

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

3:11

1/2

3:11

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22133報)

2021年3月21日3時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22129報でお知らせした, 昨日18時10分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>○B排水路の原因調査用モニタの一部に若干の上昇傾向がみられたことについて, B排水路のサンプリング水を分析したところ, 全ベータが17Bq/L, Cs137濃度が1.1Bq/Lであり, BC排水路モニタの管理基準1500Bq/Lに比べて十分低いことを確認しました。 また, 上昇傾向を示したモニタの指示が下降傾向を示していることを確認しました。</p> <p>○本日2時00分現在の設備の点検状況は以下の通りです。 ・現時点で, 設備の異常及び水漏れ等の異常は確認されておりません。 引き続き, 現場確認を実施しており, 異常が確認された際には速やかにお知らせします。 ・タンクエリアについて 処理水タンクエリア及びその他タンクエリアについては, 現時点で水漏れ等の異常は確認されておりません。 なお, タンクの滑動(ずれ)や連結管の変位等の有無に関する詳細については, 本日朝方より現場確認を開始します。 また, Fタンクエリアのタンク天板部に設置されている雨どいに破損があることを確認しました。今後, 準備ができ次第交換いたします。 ・水処理関連設備について 水処理関連設備については, 淡水化装置, セシウム吸着装置, 多核種除去設備等の設備については現時点で水漏れ等の異常は確認されておりません。 なお, 上記設備について, 本日朝方より詳細な現場確認を開始します。 ・コンテナ等廃棄物保管エリアについて 廃棄物保管エリアについては, 現場の安全を考慮し, 本日朝方より, 固体廃棄物貯蔵庫や一時保管エリア等の設備について現場確認を開始します。</p>

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

	<p>○3号機原子炉建屋地震計の加速度については、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5階（オペレーティングフロア）：114.6ガル（南北方向） 127.4ガル（東西方向） 43.8ガル（垂直方向） ・1階：81.3ガル（南北方向） 74.5ガル（東西方向） 52.3ガル（垂直方向） ・今後本データについては評価いたします。 <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

B-15

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22134報)

2021年3月21日13時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>昨日より点検を実施していた既設淡水化装置RO-3について、本日ウルトラフィルタ用圧縮機に不具合があることが確認されたことから、12時30分に既設淡水化装置RO-3を非待機と判断しました。 このことから淡水化装置の運用がすべて停止となりました。 今後、不具合のあった圧縮機について原因調査を実施してまいります。 なお、原子炉注水の水源については引き続き供給可能であることを確認しております。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/5

15:14

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22135報)

2021年3月21日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・2月19日にお知らせした1、3号機原子炉格納容器内水位について、その後の状況をお知らせします。[3月21日11時00分現在] 1号機: 現状の水位は、温度計T2 (T.P.+5, 964mm) と水位計L2 (T.P.+5, 664mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T.P.+4, 744mm である) 3号機: 現状の水位は、水位計L3 (T.P.+10, 064mm) と水位計L2 (T.P.+9, 264mm) の設置位置の間にある。(原子炉格納容器底部は T.P.+4, 044mm である) ※原子炉格納容器内水位(圧力抑制室圧力の水頭圧換算による計算値): T.P.+9, 571mm (2月19日17時00分時点の計算値: T.P.+9, 623mm) ※原子炉への注水は安定して継続実施中 ※原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動なし なお、過去の注水停止試験において水位低下により格納容器圧力も低下しましたが、放射性物質の飛散などによる外部への影響がないことを確認しています。今後も水位低下が継続した場合、同様な事象が発生するものと思われませんが、慎重に監視してまいります。 <p style="text-align: right;">[3月21日11時00分現在]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月21日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月20日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月20日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月20日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分: その他】 ※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/5

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年3月21日 11:00現在

(留意事項)
各計測器については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の運用範囲値を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するため、このような計測の不確かさも考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/21 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (3/21 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/21 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.8 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.7 °C (3/21 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.1 °C (3/21 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.1 °C (3/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.7 °C (3/21 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.6 °C (3/21 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.8 °C (3/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.28 kPa g (3/21 11:00 現在)	5.00 kPa g (3/21 11:00 現在)	0.42 kPa g (3/21 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.57 Nm ³ /h (JP-A): 15.04 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/21 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.88 Nm ³ /h RPV-B: 6.95 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/21 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.36 Nm ³ /h RPV-B: 8.63 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/21 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	19.5 m ³ /h (3/21 11:00 現在)	1805 Nm ³ /h (3/21 11:00 現在)	1786 Nm ³ /h (3/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/21 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.04 vol% (3/21 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (3/21 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.05E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 9.50E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (3/21 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (3/21 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (3/21 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	22.7 °C (3/21 11:00 現在)	21.8 °C (3/21 11:00 現在)	17.6 °C (3/21 11:00 現在)	- °C ※5 (3/21 11:00 現在)
FPC 待機ヤタリ水位	4.67 m (3/21 11:00 現在)	3.13 m (3/21 11:00 現在)	3.95 m (3/21 11:00 現在)	67.3 X 100mm (3/21 11:00 現在)

(計測器に関する事項)
※1: 指示値がマイナスの場合はH₂Oや水と見做す。(放射能濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を監視する。
※3: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を監視する。
※4: 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を監視する。
※5: 使用状態の過渡、圧力変動等により変動を認める。

※4: 窒素封入停止中
※5: 4号機格納容器プール格納第一系系ポンプ停止使用中

3/5

2021年3月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/03/20 07:36	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/03/20 07:30	< 4.0E+00	< 4.6E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2021/03/20 07:23	< 4.0E+00	< 4.8E+00	< 3.8E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/03/20 07:05	< 5.0E+00	< 5.8E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/03/20 07:11	< 4.5E+00	< 4.6E+00	4.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/03/20 06:55	< 4.8E+00	< 5.6E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/03/20 07:17	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2021年3月21日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β ¹ (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/03/20 07:15	1.8E+01	8.5E-01	1.5E+01
物揚場排水路	2021/03/20 07:20	< 3.5E+00	< 4.3E-01	7.3E-01
K排水路	2021/03/20 06:00	7.4E+00	< 5.8E-01	7.3E+00
BC排水路	2021/03/20 06:00	< 3.5E+00	< 3.9E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・採取当日の降雨量は1 mm
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2021年3月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/03/20 07:45	—	< 8.2E-01	< 7.2E-01
1F 6号機取水口前	2021/03/20 07:35	1.6E+01	< 5.3E-01	< 5.3E-01
1F 物揚場前	2021/03/20 07:10	1.4E+01	< 5.4E-01	< 5.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/03/20 07:07	< 1.2E+01	< 4.1E-01	1.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (避水盤前)	2021/03/20 07:12	1.4E+01	< 5.6E-01	6.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/03/20 06:55	1.1E+01	< 5.9E-01	< 8.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/03/20 06:33	< 1.5E+01	< 5.7E-01	< 5.5E-01
1F 港湾中央	2021/03/20 06:29	< 1.5E+01	< 4.8E-01	< 5.1E-01
1F 港湾内東側	2021/03/20 06:31	1.6E+01	< 2.8E-01	3.3E-01
1F 港湾内西側	2021/03/20 06:27	< 1.4E+01	< 2.8E-01	3.9E-01
1F 港湾内北側	2021/03/20 06:25	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内南側	2021/03/20 06:35	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15:14

1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第22136報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年3月21日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・1号機、2号機放水路 分析結果 <p style="text-align: right;">[採取日 3月19日]</p> 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	※添付の(有り)・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年3月21日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	3.4E+03	1.8E+02	1.4E+02	2.9E+03
	下流側	2.1E+03	4.8E+02	4.1E+01	7.3E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.0E+03	< 1.1E+02	3.5E+01	6.1E+02
	下流側	8.0E+01	< 1.1E+02	< 6.9E+00	3.8E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

15:30

1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第22137報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年3月21日 15時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22129報でお知らせした, 3月20日18時10分頃に発生した地震について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>○3月21日15時00分現在の設備の点検状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タンクエリアについて 処理水タンクエリア及びその他タンクエリアについては, 水漏れ等の異常がないことを確認しました。 タンクの滑動(ずれ)や連結管の変位等の有無に関する詳細については, 本日朝方より現場確認を実施し, Fタンクエリアのタンク1基について, 微少なタンクの滑動(ずれ)を確認したものの機能に影響を及ぼすものではないことを確認しました。 なお, 他のタンクエリアについては, 昨日の地震によるタンクの滑動(ずれ)のないことを確認しました。 また, Fタンクエリアのタンク天板部に確認された雨どいの破損については, 修理が完了しました。 ・水処理関連設備について 水処理関連設備については, 淡水化装置, セシウム吸着装置, 多核種除去設備等の設備について, 本日朝方より詳細な現場確認を実施し, 昨日の地震による異常がないことを確認しました。 ・コンテナ等廃棄物保管エリアについて 廃棄物保管エリアについては, 本日朝方より現場確認を実施し, 固体廃棄物貯蔵庫や一時保管エリア等の設備について, 昨日の地震による異常のないことを確認しました。 ・滞留水移送設備について 滞留水移送設備については, パトロールにおいて異常のないことを確認したことから, 本日13時16分に移送を再開し, 13時54分, 現場に異常がないことを確認しました。 <p>【公表区分: C続】 ※添付の有り・無し</p>

2/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

その他の事項の対応 (注3)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。